

松ノ木町会規約

第1章 総 則

第 1 条 本会は松ノ木町会と称し、事務所を町会長宅に置く。

第 2 条 本会の会員は、杉並区旧松ノ木町の居住者および法人その他の団体ならびに旧松ノ木町以外の居住者で町会費を納入した者を以て組織する。

第2章 目的と事業

第 3 条 本会は会員の親睦を図り、防火・防災・防犯・交通安全に努め、青少年を育成し、文化・福祉・衛生の向上に資することを目的とする。

第 4 条 本会は前条の目的を達成するために、次の各部等を設けて事業を行う。

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 総 務 部 | 7. 青 少 年 育 成 部 |
| 2. 会 計 部 | 8. 福 祉 部 |
| 3. 防 火 防 災 部 | 9. 保 健 福 祉 部 |
| 4. 防 犯 部 | 10. 女 性 部 |
| 5. 交 通 安 全 部 | 11. 青 年 部 |
| 6. 文 化 広 報 部 | 12. 祭礼委員会 |

第3章 役員と職員

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|--------|-------|
| 1. 会長 | 1 名 |
| 2. 副会長 | 若干名 |
| 3. 地区長 | 各 1 名 |
| 4. 部長 | 各 1 名 |
| 5. 副部長 | 若干名 |
| 6. 監事 | 3 名 |

第 6 条 役員は次により決定する。

1. 会長は会員の中から推薦し、総会の承認を得るものとする。
2. 副会長は役員会の承認を得て、会員の中から会長が委嘱するものとする。
3. 地区長は役員会の承認を得て、会員の中から会長が委嘱するものとする。
4. 部長、副部長および監事は役員会の承認を得て、会員の中から会長が委嘱するものとする。

第 7 条 役員の任期等は次の通りとする。

1. 役員の任期は2年（就任日から2年後の総会開催日）とする。
但し、再任を妨げない。

2. 任期の途中で就任した役員は、前任者の任期を引継ぐものとする。
3. 役員の定年は85歳とする。
但し、任期中に85歳になった場合は、次の総会開催日をもって定年とする。
4. 役員は無報酬とする。

第8条 役員の役割は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐して会務を処理し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 地区長は定時総会等の委任状を取りまとめ、回覧物の配布、募金等の取りまとめを行う。
4. 部長は各部を統括して、担当の事業を遂行する。
5. 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときはその職務を代行する。
6. 監事は会計処理の状況を監査する。

第9条 役員は本会の名誉を毀損し、または目的に反する行為があつてはならない。

第10条 本会に顧問および相談役を置くことができる。

顧問および相談役は役員会の推薦により会長が委嘱し、その任期は2年とする。

第11条 本会に職員を若干名置く。

第4章 会 議

第12条 本会の会議は次の5種とする。

1. 定時総会
2. 臨時総会
3. 会長・副会長会
4. 役員会
5. 部会

第13条 総会等の開催は次の通りとする。

1. 定時総会は毎年度初めに開催する。
2. 臨時総会は会長が必要と認めたときおよび会員多数の要望があるときに開催する。
3. 総会の議長は会長が務める。
4. 総会は会員の過半の出席（委任状提出者を含む）をもって成立する。
5. 総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。
6. 会長・副会長会は会長が必要と認めたときに開催し、会の運営に関する企画・立案を行う。
7. 役員会は1月・8月を除き毎月開催し、事業計画の策定および会長が付議した事項を協議する。

会長から要請を受けた場合は、役員以外の会員も役員会に出席することができる。

8. 部会は部長が必要と認めたときに開催し、部の運営等について協議する。

第5章 会 計

第14条 本会の経費は会費、杉並区委託金、各種手数料、助成金・補助金および雑収入等を以て充当する。

第15条 会費は一世帯および一団体につき、月額100円とする。

第16条 本会の会計年度は、毎月4月1日から翌年3月31日までとする。

第6章 附 則

第17条 本会の規約に別段の定めが無い事項については役員会で決定する。

第18条 本会の会員は何時でも会計帳簿を閲覧することができる。

第19条 本会の規約は総会の議決によってのみ変更することができる。

制定 昭和26年4月 1日

改定 平成16年4月 1日

改定 平成23年6月 8日

改定 平成24年5月23日

改定 平成26年5月24日

改定 平成30年5月23日

改定 令和 2年5月28日